

まちづくりニュース

都市建設部市街地整備課

仮換地案に関する個別説明会の開催と工事のお知らせ等について

〇 仮換地案に関する個別説明会の開催のお知らせ

本事業では、令和3年3月の事業計画決定後、土地区画整理審議会や評価員に意見を求め作成した土地評価基準、換地設計基準、申出換地取扱基準及び養父森岡線大街区・沿道街区への申出等を踏まえて、換地設計案を作成してきました。

今回、換地設計案が定まったことから、土地所有者を対象に、仮換地案に関する個別説明会を開催します。

個別の日時や会場等、詳細の案内は、改めて通知します。

【仮換地案に関する個別説明会】

日 程：令和5年（2023年）
4月17日（月）～28日（金）

会 場：加木屋コミュニティ
センター 等

内 容：仮換地の位置や面積等について

〈用語の説明〉

仮換地 - 土地を再配置して、
新しく割り当てられる土地のこと

〇 農業用水の停止及び工事着手に伴う土地の使用について

令和5年度より、土地区画整理事業の工事が本格化することに伴い、令和5年4月1日から地区内の農業用水を停止します。

愛知用水に係る経常賦課金につきましては、令和5年度分まで組合員の皆様でお支払いをお願いします。農地転用に伴う農地転用等地区除外決済金は、土地区画整理事業に起因するものであるため、令和5年度内に市が負担します。農地転用等地区除外申請手続き書類は、皆様にご記入いただき、市で取りまとめて提出します。

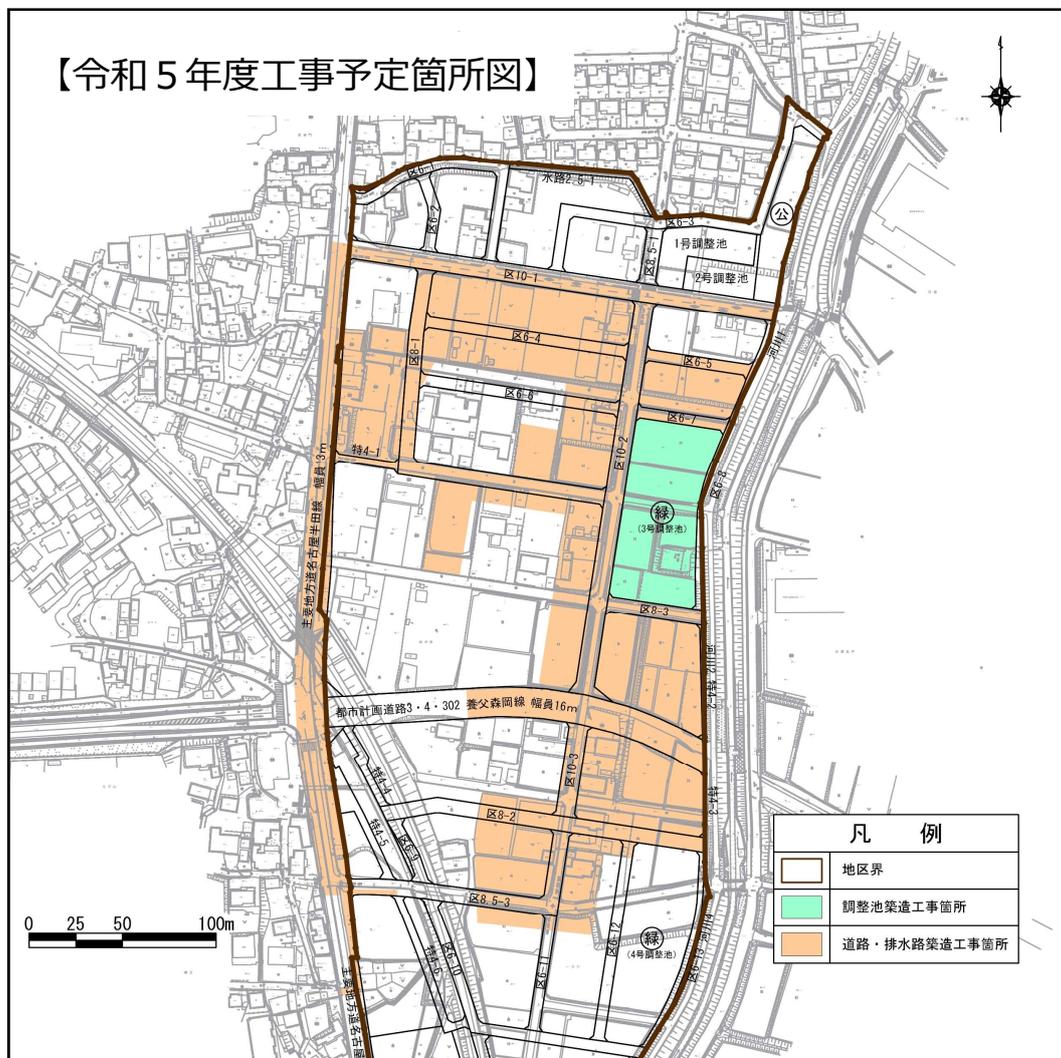
また、仮換地の指定（令和5年6月予定）前に一部の工事に着手するために、令和5年4月1日から順次土地を使用させていただきます。

なお、地権者の皆様が土地を使用できない期間は、市から損失補償費をお支払いします。補償費等の詳細が決まりましたら、改めて個別に通知をします。

○ 令和5年度工事のお知らせ

令和5年度より、土地区画整理事業の工事が本格化します。下図は、令和5年度に予定している工事箇所を示しています。今後の工事状況等については、随時まちづくりニュース等でお知らせします。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。



○ 第2回審議会開催の報告

令和5年2月16日に第2回審議会を開催しました。

土地評価基準、換地設計基準、申出換地取扱基準及び保留地の処分に関する規則について審議しました。

○ 事業計画第1回変更の報告

前号でお伝えした事業計画第1回変更について、令和5年3月3日に公告を行いました。

問合せ先

東海市役所都市建設部市街地整備課（中心街整備事務所内）

【住 所】 〒477-0031 東海市大田町東畑 119 番地

【E-mail】 shigaichi@city.tokai.lg.jp

【電話番号】 0562-33-7761 【FAX】 0562-33-7775